

表18-4 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_fusyou.ht ml) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表18-4-(1) 事業評価方式により事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	キャパシティ・ビルディング支援 (新たな支援の実施及びキャパシティ・ ビルディング支援室の新設)	今後、安定的・継続的にキャパシティ・ビルディング支援業務を実施する態勢を整えるため、「キャパシティ・ビルディング支援室」新設の要求を行うとともに、専門家等の派遣に係る経費について、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約1億円(後年度負担額
2	火力戦闘指揮統制システム	を含む。)である。 平成23年度に所要の概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約37億円(後年度負担額 を含む。初度費込み。)である。
3	次期輸送機 (C-2 (仮称))	航空輸送態勢の維持及び国際平和協力活動等により主体 的かつ積極的に対応する効果が得られると見込まれること から、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は384億円(後年度負担額を 含む。初度費除く。)である。
4	次期救難救助機(UH-X)	UH-60Jの減勢に伴う所要機数の確保及び航空救難態勢を維持する必要があることから、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は、約169億円(後年度負担額を含む。初度費除く。)である。
5	札幌病院建替整備事業	病院関係施設(約22,700㎡、鉄筋コンクリート造6階地下1階建等)の整備を行うことにより、既存施設の老朽及び狭隘による問題を解消し、自衛隊札幌病院における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約67億円(後年度負担額を含む。)である。
6	近文台燃料貯蔵施設整備事業	燃料貯蔵施設(全体計画で5,260KL、600KL×6基、500KL ×2基、230KL×2基、100KL×2基のうち、平成23年度概

7	早来燃料貯蔵施設整備事業	算要求分は各々半数)及び附帯施設(ポンプ室等)の整備を行うことにより、関係法令の規制対象となる旧法タンクの安全性確保及び老朽化による問題を解消し、陸上自衛隊が使用する燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適性化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約26億円(後年度負担額を含む。)である。 燃料貯蔵施設(全体計画で合計10,200KL、1,300KL×6基、900KL×2基、300KL×2基のうち、平成23年度概算要求分は各々半数)及び附帯施設(ポンプ室等)の整備を行うことにより、関係法令の規制対象となる旧法タンクの安全性確保及び老朽化による問題を解消し、陸上自衛隊が使用する燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適性化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約27億円(後年度負担額を含む。)である。 本部庁舎(約7,900㎡、鉄筋コンクリート造4階建)の整備を行うことにより、既存施設の耐震強度不足及び老朽化・狭隘による問題を解消し、陸上自衛隊が使用する本部庁舎における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、我
8	多賀城庁舎建替整備事業	が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を 確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約13億円(後年度負担額 を含む。)である。
9	高田倉庫建替整備事業	駐屯地倉庫(約5,900㎡、鉄骨造2階建)の整備を行うことにより、既存施設の老朽化及び分散配置による問題を解消し、陸上自衛隊が使用する駐屯地倉庫における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約8億円である。
10	高知射撃場整備事業	覆道射撃場(約8,100㎡、鉄筋コンクリート造1階建)の整備を行うことにより、陸上自衛隊高知駐屯地近傍に射撃場が無いことに伴う問題を解消し、陸上自衛隊が使用する射撃場における環境の適正化及び訓練の効率化並びに部隊の即応体制の保持が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約10億円(後年度負担額を含む。)である。
11	前川原講堂建替整備事業	講堂及び武道場の両機能を兼用する施設(約2,500㎡、鉄 筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建)の整備を行うこ

12	下総管制塔建替整備事業	とにより、既存施設の老朽化及び収容能力等が不十分であることによる問題を解消し、陸上自衛隊の幹部候補生学校における教育環境の適正化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約9億円(後年度負担額を含む。)である。 管制塔と地上救難指揮所を集約化した施設(約3,100㎡、鉄筋コンクリート造9階建、一部鉄骨造2階建)の整備を行うことにより、耐震強度不足及び老朽・狭隘による問題を解消し、海上自衛隊が使用する管制塔・地上救難指揮所における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保
		するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約12億円(後年度負担額 を含む。)である。
13	大村海面埋立整備事業	基地地先の公有水面11haの埋立の整備を行うことにより、慢性的な用地不足による問題を解消し、海上自衛隊における基地機能の効率化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約9億円(後年度負担額を含む。)である。
14	岩国飛行場における管理棟(施設)(改築) 整備事業	既存施設の老朽化及び分散配置による業務の支障の解消が図られることによって、岩国飛行場の海兵隊航空基地施設部及び兵站部の業務効率及び業務環境が改善されることが期待され、米軍の円滑な駐留に資するとともに、ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約14億円(後年度負担額を含む。)である。
15	横田飛行場における工場(機器)(改築) 整備事業	既存施設の老朽化及び分散配置による業務の支障の解消が図られることによって、横田飛行場における航空機用支援機器の検査、修理等に係る業務効率及び業務環境が改善されることが期待され、米軍の円滑な駐留に資するとともに、ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約10億円(後年度負担額を含む。)である。

表18-4-(2) 研究開発を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	0 4 式空対空誘導弾(改)	経空脅威の趨勢に対応し、我が国の防空等の任務に適切

2	新多用途へリコプター	に対応するため、現有装備である04式空対空誘導弾の能力向上を図る開発事業であり、シーカ冷却技術、赤外線画像センサ技術及び信号処理技術に関する技術的課題を解明することにより、防衛力整備上の所要の実現に向け、質の高い装備品の研究・開発に資するものと考えられることから、平成23年度概算要求を行った。なお、平成23年度概算要求額は約17億円(後年度負担額を含む。)である。 ゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応、島嶼部に対する侵略への対応等の新たな脅威や多様な事態、本格的な侵略事態への備え、国際平和協力活動への取組等の役割を果たす防衛力の実現に大きく寄与できると考えられることか
	から か	ら、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約46億円(後年度負担額 を含む。総経費約284億円)である。
3	次世代護衛艦(1)統合空中線システム	統合電波システムに関する技術課題を解明することにより、我が国の防衛技術基盤を強化し、もって質の高い装備品の研究・開発に資するものと考えられる。よって、平成23年度概算要求を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約26億円である。
4	将来のレーダ方式に関する研究	将来の警戒管制レーダに関する技術課題を解明することにより、我が国の防衛技術基盤を強化し、もって質の高い装備品の研究・開発に資するものと考えられる。よって、平成23年度概算要求を行った。また、この事業を推進していくため、2名増員要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約23億円(後年度負担額を含む。総経費約39億円)である。
5	RCS評価方式の研究(1)屋外計測評価技術の研究	高精度RCS計測・評価技術に関する技術課題を解明することにより、我が国の防衛技術基盤を強化し、もって質の高い装備品の研究・開発に資するものと考えられる。よって、平成23年度概算要求を行った。また、この事業を推進していくため、2名増員要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約26億円(後年度負担額を含む。)である。
6	次世代護衛艦(3)ソーナーシステム	将来の護衛艦ソーナーシステムに関する技術課題を解明 することにより、我が国の防衛技術基盤を強化し、もって 質の高い装備品の研究・開発に資するものと考えられる。 よって、平成23年度概算要求を行った。 なお、平成23年度概算要求額は約38億円である。

表 18-4-(3) 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1 特定の事業用資産の買換え及び交換の 場合の譲渡所得の課税の特例 本特例措置は移転の補償等の促進に大きな効果があり、 関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与していること から、引き続き、本特例措置を継続していく必要があるた め、平成22年度に適用期限の延長の要望を行った。

2 事後評価

表18-4-(4) 実績評価方式により事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	施設整備におけるコスト縮減の推進	【引き続き推進】 防衛施設整備のコスト構造改善については、今後も、引き続き、コスト縮減効果が期待される新たな材料・機器・工法・契約制度等に関する情報を収集するとともに、関係基準類の見直しを行うなど、更なるコスト改善施策の実施に努めるとともに、本施策により縮減されたコストについては、以降の予算要求に適切に反映させることとする。
2	補給システムの基盤部分の整備 (成果重 視事業)	【引き続き推進】 最適化計画に示している補給システムの統合整備の第2 段階(機能改善)を実施し、業務面での効率化(業務処理 時間の削減等)を達成すべく事業を推進する。 なお、平成23年度概算要求額は、プログラム維持費約0. 5億円である。また、電子計算機等借料については、歳出化 経費約12.4億円である。

表18-4-(5) 事業評価方式により事後評価した政策(中間段階)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	防衛力に関する検討プロセス	【引き続き推進】 防衛力の実効性向上のための構造的な改革を推進すべく 防衛省に防衛副大臣を委員長とする「防衛力の実効性向上の ための構造改革推進委員会」を設置し、集中的に検討を行う こととしており、防衛力の実効性の向上を図る点において不 断に追求していくこととする。 また、平成23年度予算案において、能力評価に基づく防衛 力整備を行う体制を整備するため、防衛政策局防衛計画課に 「防衛力整備計画官」を新設することが盛り込まれている が、当該官職には防衛力整備の実際の整備状況等を踏まえ効 率的かつ効果的な防衛力を不断に追求していくこととする。

		【引き続き推進】
2	各国防衛駐在官の配置について	防衛駐在官の配置については、情報収集ニーズの変化、情報収集の効果、防衛駐在官の役割の変化等を踏まえ、継続的に検討・検証を行っていく。防衛駐在官の具体的な配置については、現下の情報収集ニーズにより適切に対応したものに見直していく。また、冷戦期の情報収集ニーズに対応した派遣国については、継続的な派遣が必要か検証し、場合によっては派遣を停止する。さらに、近年の防衛協力・交流等の進展に伴う防衛駐在官の役割の変化等を踏まえ、それにより適切に対応した派遣国に見直していく。これらの見直しの際には、出向先となる外務省とも適切に連携して行っていく。
3	軽装甲機動車	【引き続き推進】 陸上自衛隊の整備数量107両に係る概算要求額約32億円 (後年度負担額を含む。)、航空自衛隊の整備数量9両に係る 概算要求額約3億円(後年度負担額を含む。) について、平 成23年度概算要求を実施した。
4	看護師養成課程の4年制化	【引き続き推進】 平成26年度に防衛医科大学校に4年制看護師養成課程を 新設するため、防衛省設置法等の一部を改正する法律案を国 会に提出するとともに必要となる予算について、平成23年度 概算要求を行った。また、効率化を図りつつ平成24年度以降 に組織定員を要求する。 なお、平成23年度概算要求額は約3.8億円である。
5	駐留軍の使用に供する用地の購入	【引き続き推進】 当該事業を確実に実施することは、我が国が条約上、履行しなければならない義務を果たすこととなるため、買収業務担当として職員1人1人の能力を高い水準で維持していくことが重要であり、新規職員等を教育するための体制を検討するなど、担当職員の能力向上及び意識の高揚に努めている。その上で土地等の所有者の十分な理解と協力を得られるよう、業務の実施に当たっては、引き続き、関係者等に対し、説明等を実施し、必要に応じて個別に対応するなどして、買収業務を確実に実施できるよう努めるものとする。また、買収による対応となった事業を確実に履行することは、我が国が条約上、履行しなければならない義務を果たすため、必要な措置であり、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価できるため、平成23年度以降も概算要求を行い、必要な用地等の取得を図る。なお、平成23年度概算要求額は約8.6億円である。
6	より効果的な広報誌の在り方について	【引き続き推進】 広報誌による広報活動は、有効な手段の一つであり、特に「マモル」については、青年層、少年層及び女性層に対する広報手段として一定の効果が得られつつあることから、他の広報手段とも効果的に組み合わせながら、今後とも継続して取り組んでいくこととする。また、「マモル」の広報効果を一層高めていくために、現下の厳しい財政状況に配意しつつ、認知度の向上のために取り得る施策について積極的に取

		り組んでいくこととする。
		なお、平成23年度概算要求額は、約0.3億円である。
7	近年の諸手当の改善及び見直しの状況	【引き続き推進】 引き続き、防衛省・自衛隊の業務の特殊性について再評価 を行い、隊員の適切な処遇の確保が図られるよう諸手当の改 善及び見直しに反映させていくこととする。 平成23年度においても隊員の従事する業務の特殊性、社会 情勢の変化、一般職の国家公務員との均衡等について検証、 分析を行い、必要に応じ、次年度以降の諸手当の改善及び見 直しにもつなげていくものとする。
8	支出負担行為認証官制度	【引き続き推進】 装備施設本部における認証官制度は過去50年間、支担官及び分支担官のなす特殊な仕様等の特異性を持つ防衛装備品の調達に係る支出負担行為について、専門的な審査を行い、予算執行の適正化を期するものとして定着し、有効に機能していることから、今後も認証官制度を継続すべきものと考える。 また、装備施設本部における調達は、高度な調達知識等を要するものから、比較的軽易なものまで、統一的に同じ手続で認証を行っているが、原契約の認証以外に変更契約の認証、また、前金払、部分払、完納払等の代金支払に伴う支出負担行為の処理に伴う認証があり、これらを含めるとその認証業務は膨大であることから、防衛装備品の調達において十分な審査を行い、今後、認証業務の質的向上を図るには、負担軽減及び合理化の検討が必要と考える。

表18-4-(6) 事業評価方式により事後評価した政策(事後)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	仙台庁舎整備事業	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、当該施設の必要規模等を人員数等から適正に算定し、所要の調査、検討等を実施の上、経済性を考慮した基礎杭の選定等のコスト縮減に努め、一層の効率化・合理化を図るとともに、高効率型機器等の採用による計画・設計を行うことにより、光熱水費及び維持管理費の削減、温室効果ガス削減等の環境の適正化及び業務の効率化を図り、防衛施設の効率的な維持及び整備を推進していく。
2	豊川庁舎建替整備事業	本事業のように解体建物内の建材等にアスベストの含有が懸念される場合には、十分な調査を実施するため、調査設計業務の早期発注・実施に努めるとともに、調査設計期間を十分に確保できるよう努めていく。 また、今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、当該施設の必要規模等を人員数等から適正に算定し、所要の調査、検討等を実施の上、経済性に考慮した配線収納システムの選定等のコスト縮減に努め、一層の効率化・合理

		化を図るとともに、高効率型機器等の採用による省エネル
		ギーに計画・設計を行うことにより、光熱水費及び維持管理典の判述、温室効果ガス判述等の環境の落工化及び業務
		理費の削減、温室効果ガス削減等の環境の適正化及び業務 の効率化を図り、防衛施設の効率的な維持及び整備を推進
		していく。
		今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、当該施
		設の必要規模等を人員数等から適正に算定し、所要の調査、
		検討等を実施の上、経済性を考慮した基礎杭の選定等のコスト縮減に努め、一層の効率化・合理化を図るとともに、
3	那覇庁舎整備事業	一角の効率化・石壁化を図ることもに、
		光熱水費及び維持管理費の削減、温室効果ガス削減等の環
		境の適正化及び業務の効率化を図り、防衛施設の効率的な
		維持及び整備を推進していく。
		本事業のように地中障害物等の影響が懸念される場合には、十分な調査を実施するため、調査設計業務の早期発注・
		実施に努めるとともに、調査設計期間を十分に確保できる
	小牧空中給油·輸送機関連施設整備事業	よう努めていく。
		また、今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、
4		当該施設の必要規模等を航空機の運用・整備態勢、人員数 等から適正に算定し、所要の調査、検討等を実施の上、経
-		寺がら適正に昇足し、別委の調査、懐討寺を美旭の工、経 済性を考慮した鉄骨構造形式の選定等のコスト縮減に努
		め、一層の効率化・合理化を図るとともに、高効率型機器
		等の採用による省エネルギーに配慮した計画・設計を行う
		ことにより、光熱水費及び維持管理費の低減、温室効果ガ
		ス削減等の環境の適正化及び業務の効率化を図り、防衛施 設の効率的な維持及び整備を推進していく。
		本事業のように構造計算等の審査に時間を要する場合に
	浜松補給倉庫建替整備事業	は、不測事態の発生に備えて、調査設計業務の早期発注・
		実施に努めるとともに、調査設計期間を十分に確保できる
		よう努めていく。 また、今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、
		当該施設の必要規模等を人員数等から適正に算定し、所要
5		の調査、検討等を実施の上、経済性を考慮した基礎杭の選
		定等のコスト縮減に努め、一層の効率化・合理化を図ると
		ともに、高効率型機器等の採用による省エネルギーに配慮 した計画・設計を行うことにより、光熱水費及び維持管理
		費の低減、温室効果ガス削減等の環境の適正化及び業務の
		効率化を図り、防衛施設の効率的な維持及び整備を推進し
		ていく。
6	短SAM(改Ⅱ)/基地防空用地対空誘	今後、81式短距離地対空誘導弾の後継として、11式短距離地対空誘導弾の後継として、11式短距離地対空誘導弾の整備な平式
0	導弾	離地対空誘導弾及び基地防空用地対空誘導弾の整備を平成 23年度から行う。
		今後、野戦特科情報処理システム(FADS)及び野戦
7	火力戦闘指揮統制システム	特科射撃指揮システム(FADAC)の後継として、火力
	2	戦闘指揮統制システム(FCCS)の装備を平成23年度か
8	艦艇残存性向上の研究	ら行う。 一 今後の護衛艦等の構想検討等に反映される。
٦	/4mm/4~/ / / 1 1 1 1 1 1 1 1	/ 火ッ/ 疫用 血寸ッ/ 舟心 火門 寸に 火 八〇八〇〇

9	パッシブ型電波誘導方式に関する研究	将来のパッシブ電波ホーミング機能を有する誘導弾の研
		究開発へ反映される。
10	近接戦闘車用機関砲システムの研究	将来の装備品における機関砲システムの研究開発に反映
44	for the second block of the second se	される。
11	魚雷用誘導制御装置の研究	今後の魚雷の研究開発に反映される。
12	次世代潜水艦システムの研究	今後の潜水艦の概略設計の効率化に寄与し、将来の潜水
		艦の構想検討に反映される。
13	次世代潜水艦用ソーナーの研究	平成22年度から実施する次世代潜水艦用ソーナーの開発
L		に反映される。
		防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49
		年法律第101号)第3条第2項の規定に基づく措置は、自衛
		隊又は米軍の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により
		生ずる音響で著しいものを防止、軽減するため、学校・病
		院等の施設について防音工事を行う者に対し、当該費用の
14	横田飛行場周辺公立福生病院防音補助事 業(一般防音)	全部又は一部を補助することにより、静穏な学習、医療環
	来(一放的 e)	境の確保を図るものであり、関係住民の生活の安定及び福
		祉の向上に必要不可欠な施策であるため、今後も引き続き
		実施していくものである。
		また、効率性及び有効性の観点から、今後の同様な事業
		の実施に際し今回得られた成果を参考としていきたい。
	佐世保海軍施設における岸壁整備事業	当該事業の実施により当初期待された効果が得られたこ
		とから、今後とも、同様な事業の実施に当たっては、計画
15		時の工法等の検討及び浚渫土の有効利用を行い、効率性及
		び有効性の観点から今回得られた成果を参考としていきた
		v.
	嘉手納飛行場における管理棟(車両)整 備事業	当該事業の実施により当初期待された効果が得られたこ
		とから、今後とも、同様な事業の実施に当たっては、米軍
16		との調整を十分に行うとともに、効率性及び有効性の観点
		から今回得られた成果を参考としていきたい。
		当該事業の実施により当初期待された効果が得られたこ
17	岩国飛行場における倉庫(一般)整備事 業	とから、今後とも、同様な事業の実施に当たっては、早期
		入札に努めるとともに効率性及び有効性の観点から今回得
		八代に労めることもに効率性及び有効性の観点がらず回停られた成果を参考としていきたい。
		りタレに汎木と参与としていさんい。

表18-4-(7) 総合評価方式により事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	キャパシティ・ビルディング支援	【引き続き推進】 (1) PKOセンターへの自衛官講師派遣 今後、我が国が国際平和協力活動等で蓄積してきた経験、教訓等を、域内の諸問題を自己の力で解決しようと努めているアフリカ諸国と共有し、国際的な安全保障環境の改善を図っていくためには、アフリカPKOセンターへの講師派遣を積極的に行う必要がある。現在、講師派遣はマリとエジプトの2か国にとどまっているため、

派遣先国の拡大が必要である。 (2) 防衛省への留学生の受入れ 防衛省は今後、開発途上国の人材育成分野における対 処能力向上を促進することを目的とする支援施策を検討 することを考えており、具体的には、東ティモールやカ ンボジアのように国家・国軍建設に対する支援を希望し ている国に対して、当該国のニーズに応じた受託が出来 ないかを検討している。 (3)能力構築支援の実施 各省庁やNGO等は様々な分野で既にキャパシティ・ ビルディング支援を実施しているところ、我が国の平和 と独立を守り、国の安全を保つことを任務とする防衛 省・自衛隊としても、実力組織としての自衛隊が保有す る技能、知識、組織的な機能といった他の組織にはない 独自の能力を活用して関係国の軍隊に対するキャパシテ ィ・ビルディング支援に取り組むことが、責任ある国際 社会の一員として我が国が目指す方向であると考えられ る。そこで、国際社会においてその重要性が認識され、 大綱にも明記されたキャパシティ・ビルディング支援を 具体化し、充実させていく体制を整えるため、本事業実 施のための予算要求を行い、平成23年度中に防衛政策局 国際政策課に「能力構築支援室(仮称)」を新設するとと もに、防衛省・自衛隊として能力構築支援事業を効果的・ 体系的に実施していく資とするため、ASEAN諸国等 において現地での調査や具体的なニーズの把握、分析等 を行い、今後、防衛省・自衛隊が実施すべき分野及び態 様に関する調査研究等を行う。 【引き続き推進】 施策を機動的かつ弾力的に推進するため、個別の枠組み で議論を掘り下げる一方で、重要な節目には総合取得改革 推進委員会等の枠組みの中で意志決定を図ることとする。 また、施策を遂行するための必要な要員や予算確保も同時 並行的に進めることが必要である。以下に、個別の施策に おける反映の方向性を述べる。 (1)LCC算定精度の向上に向けたLCC算定要員の教育 と拡充、装備品等に関する各種データの収集・整理・蓄 積と一元的なデータベース管理が重要となる。 装備品等の取得改革 (2)短期集中調達等を積極的に活用していくとともに、財政 法によって制限されている国庫債務負担行為の年限延長 に向けた検討が必要である。また、インセンティブ契約 制度の提案件数の増加を目指し、インセンティブ提案の 有効期間を現行の最大5年から延長するなど、現行制度 の改善が必要である。 (3) PBLの導入に向けた契約面での課題は、必要に応じて 契約制度研究会の枠組みを活用しつつ検討し、解決を図 る。また、PBLの実施に関して、対象装備品等の可動 率等を適切に把握・分析するためにも、膨大なデータの

収集・管理・分析に注力する必要がある。 (4) 防衛関連企業にとっての予見可能性を高めるためにも、 次期中期防期間中に「防衛生産・技術基盤戦略」の策定 を目指す。その中で示される中長期ビジョンを実現する ためにも、国内外における防衛生産・技術基盤の実態を 恒常的に把握することが重要となる。したがって、防衛 生産・技術基盤にかかる情報の調査・分析のため、既存 の体制を活用しつつ、人員の充実や実態把握のための体 制を充実させることが不可欠である。 【引き続き推進】 (1) 多国間共同訓練への積極的かつ効果的(主体的)参加 特に非伝統的安全保障分野を中心に、問題解決に向けた 具体的な協力が進展しつつあり、平成23年3月に予定し ている第2回ARF災害救援実動演習においては、日本 として初めてのインドネシアとの共催の多国間共同訓練 であることから、インドネシア政府との合同会議、参加 国政府との調整、外務省及び国際協力機構(JICA) との調整会議等、多岐に渡っている。多国間共同訓練へ の自衛隊の参加は、自衛隊の技量向上を通じた我が国の 防衛力の維持・発展及び関係国との相互理解・友好関係 の増進を通じた国際的な安全保障環境の改善につながる ものとして、その意義及び重要性が非常に大きいことか ら、防衛省・自衛隊は今後も主体的かつ積極的に多国間 共同訓練に参加していく必要がある。 (2) 国際平和協力活動等に資する多国間共同訓練に積極的 に参加 3 多国間共同訓練について 平成19年から国際平和協力活動が、我が国の防衛や公 共の秩序の維持といった任務と並ぶ自衛隊の本来任務と 位置付けられ、防衛計画の大綱においても、積極的に取 り組む方針が確認されていることから、PKO活動及び 国際緊急援助活動に資する多国間共同訓練への参加の重 要性が増しており、今後、国際平和協力活動に資する多 国間共同訓練への更なる積極的な参加が必要である。 (3) 多国間共同訓練に係る体制の充実 今後はさらに、アジア太平洋地域の安全保障環境の一 層の安定化に寄与するとともに、グローバルな安全保障 環境の改善に向けて、自衛隊が多国間共同訓練に参加す る機会が増えることが予想されることから、日本が主催 (又は共催) する多国間共同訓練について防衛省・自衛 隊が主体的かつ積極的にその役割を担うためには、多国 間共同訓練に関する適切な予算の確保や他国との調整に 携わる事務担当者の増員が必要となることから、積極的 に多国間共同訓練に参加するための体制強化(予算・機 構・定員の拡充)のための検討が必要である。

表18-4-(8) 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定土地区画整理事業等のために土地 等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控 除	【引き続き推進】 本特例措置は移転の補償等の促進に大きな効果があり、 関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与していること から、引き続き、本特例措置を継続していく必要がある。